

## 滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 平成 30 年 12 月 12 日（水） 10:00～12:00
2. 場 所 滋賀県庁北新館 5 階 5 - A 会議室
3. 議 題
  - （1）年次報告について
  - （2）各分野の指導的地位への女性の参画について
  - （3）その他
4. 傍聴定員 5 名
5. 傍聴手続 定員は 5 名（先着順）です。傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。受付は、当日 9:45 から行います。  
会場前の受付で、氏名と住所（市町名）のご記入をお願いします。  
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後 1 月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. その他 お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課（担当：山部）  
TEL： 0 7 7 - 5 2 8 - 3 7 7 0  
FAX： 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 0 7